

令和7年（2025年）9月12日

災害発生時等における避難所での支援活動に関する 協定締結式を行います

大阪狭山市と株式会社 Happiness は、災害等が発生した場合における、避難所での避難者の心理的及び身体的負担の軽減、健康維持の支援活動に関して、「災害発生時等における避難所での支援活動に関する協定」を締結します。

つきましては、次のとおり協定締結式を行います。

1. 協定締結先

株式会社 Happiness（松原市柴垣一丁目23番8号）

2. 協定締結式

開催日時 令和7年9月19日（金曜日）13時00分から

開催場所 大阪狭山市役所2階 市長公室

（大阪狭山市狭山1-2384-1）

※取材いただける場合は、下記問い合わせへご連絡ください。

3. 本協定による主な内容

- ・避難所での美容等に関するカウンセリング
- ・避難所でのエステティック及びリラクゼーションマッサージの提供
- ・防災啓発事業又は防災訓練等への参加協力

問い合わせ 危機管理室（担当／須貝）☎072-366-0011